

法人による戸籍証明書等交付申請書の作成例 (事情説明等が盛り込まれたもの)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(請求先) 沼津市長

主たる事務所の所在地 沼津市御幸町16番1号
法人の名称 沼津銀行株式会社 御幸町支店
代表者氏名 取締役支店長 沼津太郎
電話番号 (代表) 055-934-4720

代表者印表

戸籍証明書等交付申請書

法人登録の印鑑

1. 申出の任に当たっている者 (請求担当者)

住所 沼津市大岡2357番地の1
氏名 戸田一郎 (支店社員)

(担当者の本人確認書類 社員証及び運転免許証)

ここに担当者の記載があれば、別途委任状を用意する必要はありません。

2. 申出対象者(戸籍謄本及び附票が必要な者)

本籍 沼津市江原町3番1号 江原マンション201号
筆頭者
氏名 金岡三郎 (昭和33年3月3日生)

3. 請求事項 戸籍謄本及び附票 各1通交付

4. 利用の目的

銀行カードローン契約により平成19年1月9日より締結した金銭消費貸借契約の返済について、平成21年2月1日より現在まで、251,000円が延滞となっているが、当人の死亡が住民票にて確認された。戸籍謄本等で相続人とその所在を特定し、債権回収を図るため。
※保証協会への代位弁済の添付資料として必要な場合は、その旨を明記し、保証書を添付。

5. 疎明資料

カードローン契約申込書の写し、督促状(債権残高記載)及び戻り郵便物の写し、住民票の除票の写し(本籍記載のもの)

(提出書類)

※添付できない場合の理由(事情説明内容)

○対象者本人の契約は、電話による申し込みであるため、添付できません(顧客台帳写し等あれば添付)

○督促状及びその郵便物は、当該住所が空家で、配達されたまま行方不明のため、戻り郵便物は提出できません(債権残高証明書等作成可能ならば添付)

6. 誓約事項

疎明資料については、上記理由により添付できませんが、利用目的に記載の契約内容は住民票の顧客との契約内容に相違ないことを誓約いたします。また、戸籍謄本及び附票については、上記目的以外には使わないことを誓約いたします。